

令和元年度事業計画

I 基本方針

わが国の高齢化率（65歳以上の高齢者人口）は、平成6年（1994年）に14%を超え「高齢社会」に、平成19年（2007年）には21%を超え「超高齢社会」に突入し、今後の高齢化率は、2035年には32.8%（3人に1人）、2065年には38.4%（2.6人に1人）になると推計されています。

また、近年のわが国の経済は、平成24年（2012年）12月以降景気回復局面にあり、雇用情勢は大きく改善している一方、労働市場の人手不足が顕在化しています。

国では、人手不足対策として、企業に希望者全員の65歳までの継続雇用を義務付けている現在の制度から更に踏み込んで、希望すれば原則70歳まで働ける環境を整備しようと検討に入っています。

こうした中、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するシルバー事業の重要性と、労働力としてシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は、ともに一層大きなものになっています。

こうしたことから、当センターにおきましても、地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行い、働き手としての市場を意識した展開が必要となってくるため、就業機会や会員の拡大を図りながら、愛知県シルバー人材センター連合会が2018年12月に策定した「第1次シルバー人材センター事業推進中期計画」に沿って、様々な技術・技能を持った会員の獲得、シルバー事業の普及啓発活動に力を注ぎ、センターの事業を進めてまいります。

また、市等の行政機関に一層の理解と支援を要請し、愛知県シルバー人材センター連合会との連携を強化しながら、地域の実情にあった事業を展開してまいります。

シルバー本来の「自主・自立、共働・共助」の理念の下、いくつになっても、いくつからでも働ける社会の実現に向けて事業を推進し、引き続き、お客様に対しては、会員・職員の一人ひとりが「親切・丁寧・誠実・着実」をモットーとし、業務に徹することを心掛け、次の事業を推進してまいります。

II 基本計画

- 1 就業の機会を確保し、組織的に提供する事業
- 2 就業機会を確保するために行う津島市の公の施設の指定管理業務
- 3 職業紹介事業の実施
- 4 労働者派遣事業の実施
- 5 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業
- 6 就業に関する調査研究及び相談を行う事業
- 7 安全かつ適正な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業
- 8 センターの活動等について周知を図る事業
- 9 その他センターの目的を達成するために必要な事業

III 事業計画

1 就業の機会を確保し、組織的に提供する事業 定款第4条(1)

(1) 就業機会・会員の拡大

- ・役職員の企業等への訪問活動、会員による入会勧誘等で就業機会、会員の拡大を図る。
- ・市広報紙やホームページ等を活用し、センター事業等のPRを行う。
- ・市庁舎や出先機関、ハローワーク等にチラシ、パンフレット等の設置の協力を呼びかける。
- ・企業及び会員のニーズを調査研究し、業務拡大を図る。
- ・発注者からの依頼や相談は丁寧な対応を心がけ、イメージアップを図る。

(2) 独自事業の推進と拡大

- ・ 剪定枝葉のチップ化・堆肥化事業の一層の推進と、販売の拡大を図る。
- ・ 農産物販売、墓地墓石等管理などの独自事業の拡大と新規展開を図る。

2 就業機会を確保するために行う津島市の公の施設の指定管理業務 定款第4条(2)

- (1) 中央公民館廃止に伴い指定管理業務が終了することにより、新たな公共施設の指定管理業務に向け、調査研究を図る。

3 職業紹介事業の実施 定款第4条(3)

- (1) 企業等からの高齢者の求人情報の中で、通常の請負契約等では対応できない雇用によることが適切だと判断される仕事を、職業紹介で会員に提供する。

4 労働者派遣事業の実施 定款第4条(4)

- (1) 県シルバー人材センター連合会と連携し、労働者派遣事業の充実強化を図る。
- (2) 通常の請負契約等では実施できない仕事を、労働者派遣で会員に提供する。

5 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業 定款第4条(5)

- (1) 知識・技能の向上を目的とした研修や講習会等を計画する。

6 就業に関する調査研究及び相談を行う事業 定款第4条(6)

- (1) 入会説明会を毎月開催し、高齢者からの相談や就業相談を開催する。
- (2) 会員の拡大に向けた事業展開・調査研究をする。

7 安全かつ適正な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業 定款第4条(7)

- (1) 安全意識の向上、作業中の事故防止等に資するため、事故事例の周知や安全講習会の実施により、注意喚起、啓発をする。
- (2) 安全委員会の開催や、安全適正就業パトロールを随時実施する。
- (3) 県シルバー人材センター連合会で主催する安全・適正推進大会に参加する。

8 センターの活動等について周知を図る事業 定款第4条(8)

- (1) 機関紙(事業啓発を含む)を作成し発行する。(2回)
- (2) 事業活動等のPRに向け、ホームページの整備、刷新を行う。
- (3) 市の行事や地域イベントに参加し、事業活動のPR、会員募集を行う。
- (4) 地域に密着したボランティア活動(清掃活動等)を行う。

9 その他センターの目的を達成するために必要な事業 定款第4条(9)

- (1) 市等の行政機関との連絡調整を密にし、円滑な事業運営に努める。
- (2) 県シルバー人材センター連合会と緊密な連携を図る。また、事務局職員を対象とする各種研修に参加し、資質向上を図る。
- (3) 海部地区のシルバー人材センターと課題研究や情報交換等を図る。
- (4) 作業代金のコンビニエンスストア収納サービスのより一層の周知を図る。

令和元年度収支予算書

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	140,450,000	140,650,000	△ 200,000
受取配分金	120,000,000	120,000,000	0
受取材料費等	10,850,000	11,050,000	△ 200,000
受取事務費	9,600,000	9,600,000	0
労働者派遣事業等受託収益	2,500,000	2,500,000	0
労働者派遣事業等受託収益	2,500,000	2,500,000	0
有料職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0
有料職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0
指定管理事業受託収益	0	11,076,000	△ 11,076,000
指定管理事業受託収益	0	11,076,000	△ 11,076,000
受取会費	280,000	270,000	10,000
正会員受取会費	280,000	270,000	10,000
受取補助金等	23,889,000	23,039,000	850,000
受取連合交付金	11,889,000	11,039,000	850,000
受取市補助金	12,000,000	12,000,000	0
高齢者活躍人材育成事業受託収益	0	20,000	△ 20,000
高齢者活躍人材育成事業受託収益	0	20,000	△ 20,000
受取負担金	619,000	599,000	20,000
受取負担金	619,000	599,000	20,000
受取寄附金	1,000	1,000	0
受取寄附金	1,000	1,000	0
特定資産運用益	1,000	1,000	0
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	2,000	87,000	△ 85,000
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	1,000	86,000	△ 85,000
経常収益計	167,743,000	178,244,000	△ 10,501,000
(2) 経常費用			
事業費	165,728,000	177,839,000	△ 12,111,000
支払配分金	120,000,000	120,000,000	0
支払材料費等	10,850,000	11,050,000	△ 200,000
給料手当	19,440,000	21,813,000	△ 2,373,000
臨時雇賃金	2,116,000	2,125,000	△ 9,000
法定福利費	3,711,000	4,118,000	△ 407,000
退職給付費用	1,164,000	1,699,000	△ 535,000
福利厚生費	38,000	44,000	△ 6,000

(単位：円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	増減
会議費	3,000	4,000	△ 1,000
旅費交通費	127,000	215,000	△ 88,000
通信運搬費	691,000	930,000	△ 239,000
減価償却費	1,000	789,000	△ 788,000
什器備品費	1,000	86,000	△ 85,000
消耗品費	45,000	384,000	△ 339,000
修繕費	50,000	177,000	△ 127,000
印刷製本費	246,000	265,000	△ 19,000
光熱水料費	364,000	1,814,000	△ 1,450,000
賃借料	3,066,000	2,730,000	336,000
保険料	1,849,000	2,048,000	△ 199,000
諸謝金	1,000	281,000	△ 280,000
租税公課	939,000	1,126,000	△ 187,000
支払負担金	32,000	43,000	△ 11,000
委託費	701,000	5,627,000	△ 4,926,000
教材費	1,000	1,000	0
支払手数料	282,000	420,000	△ 138,000
雑費	10,000	50,000	△ 40,000
管理費	2,015,000	3,392,000	△ 1,377,000
給料手当	917,000	2,309,000	△ 1,392,000
法定福利費	220,000	212,000	8,000
退職給付費用	84,000	72,000	12,000
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	7,000	3,000	4,000
役員等旅費交通費	180,000	185,000	△ 5,000
通信運搬費	40,000	39,000	1,000
消耗品費	60,000	65,000	△ 5,000
印刷製本費	49,000	39,000	10,000
光熱水料費	20,000	21,000	△ 1,000
賃借料	84,000	84,000	0
保険料	88,000	88,000	0
租税公課	5,000	5,000	0
支払負担金	220,000	220,000	0
委託費	19,000	18,000	1,000
支払手数料	10,000	0	10,000
雑費	10,000	30,000	△ 20,000
経常費用計	167,743,000	181,231,000	△ 13,488,000
当期経常増減額	0	△ 2,987,000	2,987,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			

(単位：円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	増減
固定資産売却益	0	249,000	△ 249,000
車輛運搬具売却益	0	249,000	△ 249,000
経常外収益計	0	249,000	△ 249,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	2,000	△ 2,000
車輛運搬具除却損	0	1,000	△ 1,000
什器備品除却損	0	1,000	△ 1,000
経常外費用計	0	2,000	△ 2,000
当期経常外増減額	0	247,000	△ 247,000
当期一般正味財産増減額	0	△ 2,740,000	△ 2,740,000
一般正味財産期首残高	25,975,948	28,715,948	△ 2,740,000
一般正味財産期末残高	25,975,948	25,975,948	0
Ⅱ 正味財産期末残高	25,975,948	25,975,948	0

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

科 目	当初予算額	前年度予算額	増額
【投資活動収支の部】			
<投資活動収入>			
特定資産取崩収入	0	150,000	△ 150,000
減価償却引当資産取崩収入	0	150,000	△ 150,000
投資活動収入計	0	150,000	△ 150,000
<投資活動支出>			
固定資産取得支出	0	150,000	△ 150,000
什器備品購入支出	0	150,000	△ 150,000
特定資産取得支出	169,000	815,000	△ 646,000
退職給付引当資産取得支出	168,000	814,000	△ 646,000
減価償却引当資産取得支出	1,000	1,000	0
投資活動支出計	169,000	965,000	△ 796,000
投資活動収支差額	△ 169,000	△ 815,000	646,000

2. 債務負担額

令和元年度	1,728,864円
令和2年度	1,363,392円
令和3年度	1,093,824円
令和4年度	952,128円
令和5年度	706,644円

3. 配分金収入等増加に連動する支出（支払配分金・支払材料費等）に限り予算額を超えて執ることができる。